

公 告

次のとおり、企画競争について公告します。

令和 6 年 1 月 23 日

全国健康保険協会熊本支部
支部長 富田 和典

1 企画競争に付する事項

令和 6 年度 被扶養者集団健診及び当日保健指導にかかる業務委託

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 30 条及び第 31 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 4・5・6 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供等」のいずれかの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 企画提案書・資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近 1 年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (9) 個人情報の保護に関する認定基準（プライバシーマーク、ISO/IEC27001、JISQ27001 のいずれか 1 つ）、もしくはこれらに準ずる資格を取得している者であること。
- (10) 「令和 6 年度特定健康診査・特定保健指導委託契約」に基づく受託機関であること。または、当該契約を締結予定であること。
- (11) 「令和 6 年度特定健康診査・特定保健指導委託契約」の集団健診時の特定健康診査及び特定保健指導において、受診者の自己負担が無料であること。
- (12) その他別紙で定める企画書募集要領の委託の条件を満たしていること。

3 契約候補者の選定

「令和 6 年度 被扶養者集団健診及び当日保健指導にかかる業務に係る企画書募集要領」に基づき提出された企画書等について評価を行い、契約候補者一者を選定する。

